



広報

たまき

まちの話題……3
魅力ある町づくり……8
くらしの情報……9
ほのぼのネットワーク……17

特集 こいのぼりの下でのんびり休日を楽しむ
アスパ玉城チビッコまつり ……1

June 2004
No.374

特集

コイのぼりの下でのんびり休日楽しむ

アスパア玉城



チビッコまつり



大型連休の5月1日から5日まで、アスパア玉城では、のんびり子どもと連休を楽しむでもらおうとふるさと味工房アグリ主催のチビッコまつりが開かれ、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

連休期間中、曇り空の日が多かったものの、フリーマーケット、スタンプラリー、ビンゴゲームや餅まきが行われ、緑の美



施設内の5カ所のポイントをまわった（スタンプラリー）

しい自然のなかで商品を手にとって見定める風景やチビッコたちが元気よく駆けまわっていました。

また、味工房 米工房の店舗内では品数も多く揃えられ、こどもたちにもプレゼントが



大勢の子どもたちが参加した餅まき

贈られたほか、玉城ふれあいの館では、多い日には700人近い入湯者を数え、施設内は活気づいていました。

写真1

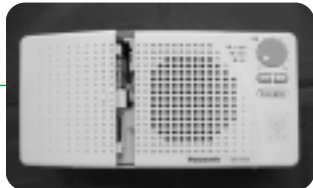


写真2

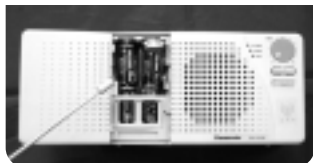


写真3



防災行政無線の更新事業で平成14・15年度お配りしました、個別受信機の電池交換は1年を目安にお願いします。また、電池の容量がなくなると、自動的に表面パネルの

「電池」ランプが赤く点滅します。「いざ」というときに大切な情報が聞けなくなった、故障の原因にもなりかねませんので、早めに交換してください。

交換方法は、写真のように表面パネルの電池収納ふたを移動させ（写真1）、内蔵の電池を交換（写真2）してください。

電池交換後は、AC電源に接続し、

注意

電源スイッチを入れたまま、AC電源（コンセント）を抜いてしまつて、自動的に電池に切り替わり、電池の消耗を早めてしまいます。お気をつけください。

必ず右側面の「電源」スイッチを入れ（写真3）、「電池」ランプが点灯あるいは点滅しないことを確認してください。詳しくは、取扱説明書をご覧ください。

なお、使用済みの電池は、指定日にごみ集積場へお出しください。

● 転出される場合は返却してください。

お使いになられている人が町内で転居する場合は設定変更をする必要があります。また、町外へ転出される場合は、返却していただく必要がありますので必ず町総務チームへご持参ください。

ご不明な点がありましたら、町総務チーム ☎(58) 8200へお問い合わせください。

個別受信機の電池交換はおすすめですか



にぎわうフリーマーケット



スタンプラリー受付風景



ビンゴゲーム風景

町の情報公開制度の活用状況

平成15年度請求件数は115件



〈公文書公開請求書〉

個人情報保護制度では
70件を目的外利用許可

町の個人情報保護条例に基づき、平成15年度中に開示請求はありませんでしたが、業務において住民基本台帳上の情報や課税情報を関連するチーム、また機関に目的外利用する際の届出許可が必要となることから、この件数が70件ありました。

具体的には、新年度入学予定者の調査、新成人名簿作成のため住民基本台帳からデータを2次利用するものや、福祉医療費助成対象者の所得額の確認、農地台帳の整備のための固定資産税データ利用など税情報にかかるものです。また新たに、戸籍システム、防災行政無線加入者管理システムの2件が個人情報を取り扱うシステムとして登録されました。

情報公開で公正でわかり
やすいまちづくりの推進

この制度は、町の保有する情報の一層の公開を図り、その情報を町民と共有することによって、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町民と町の協働による公正でわかりやすいまちづくりを推進していこうとするものです。

町の情報で知りたいものがあれば、お気軽に役場2階総務チームへお申し出ください。どなたでもご利用いただけます。

なお、手数料は無料ですが、写しの交付（コピー）は、A4用紙換算で1枚あたり20円をいただきます。

情報公開、個人情報保護制度について詳しくお知りになりたい方は、町総務チーム ☎（58）8200へお問い合わせください。

入札関係請求がトップ
で55件の公開請求

平成12年4月からはじまった新たな情報公開制度により、広く情報を公開しています。今月号では、平成15年度（平成15年4月～平成16年3月）1年間に請求を受けた主な内容をお知らせします。

請求状況を実施機関別に見ると、平成15年度はすべて町長宛で115件の請求をいただき、115件すべてを公開しました。（処分公開を含む）

これを請求内容別に見ると、入札結果・工事の概要などの閲覧を求める請求が55件で全体の47・8%を占め、次いで議会議決後の予算書等の閲覧が39件で33・9%、区長名簿等の閲覧請求が12件で10・4%のほか、台帳関係の閲覧ないしは請求者一覧、医療ミスなどの公開を求める請求などがありました。

なお、医療ミスに関する公開請求では、表記された氏名（被害当事者）を個人情報として非公開としています。



－湯田郷有尔郷の獅子舞③－

＜有尔郷の獅子舞＞

●有尔郷神事仲間の獅子舞

もと有尔郷吉祥寺・別所・谷・門前・坂本と井倉の6カ村は古くから神事仲間をつくって獅子舞が行われ、天正年間（1573 - 92）別所村から農民が移って開村した長更村も神事仲間に加わったが中絶していた。

慶安2年（1649）大風雨、同3年は長雨で凶作、おかげ参りが行われた。承応2年（1653）正月、7カ村相談の上、獅子頭を新調して獅子舞を再興することになった。このとき世古村地籍へ別所村から移住開村した新村も神事仲間に入りたというので、獅子頭再調費用を新村が負担して8カ村で舞うことになった。

再興当時の神事は正月14日に行われ、小俣村掛橋の舞手が獅子舞を行ったといわれ、明治22年（1889）長更の青年が舞技を習って舞い、翌年から坂本の青年と交互に舞を奉仕した。明治41年から42年にかけての氏神合祀（ごうし）に際し、長更と新村は氏神を湯田八柱神社に合祀して、有尔郷獅子仲間から脱退したので坂本の青年が舞を奉仕し、長更は獅子頭を借りて長更だけで舞った。

獅子巡行の時刻がくると村役人は高張提灯をもって獅子を出迎え、村の広間ではかがり火をたいて待ち受けた。獅子舞神事は舞場を清めてから始まり、途中で村の代表が獅子と盃を交わす式が行われたという。

◎金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



新入児を迎えて

外城田保育所

外城田保育所は4月5日の入所式を終えて、本年度は183人の子どもたち新入児・転入児は61人と22人の職員でスタートしました。

新しい生活の

スタートがまだよくわからな
いままに過ぎてしまった新人
の子どもたちは、日ごとに
保護者と離れての生活にちょ
っぴり寂しくなってきたよう
で、中には泣き出してしま
う子もいます。そんな時は、保
育士に抱っこされたり、お話
や手遊びをしてもらったりし
ながら少しずつ慣れていって
います。

今年の春は、天気の良い日
がつづいたので、外での遊び

もたくさんでき、砂場遊びや
滑り台、芝生山のぼりや、ト
ンネルくぐりなどの遊びを楽
しんでいます。

そのなかで、たくさんの友
だちと遊んでいると、いつの
間にか仲良しになって近くに
いる子と笑いあったり、おし
やべりをしたり、笑顔がみら
れるようになってきました。

3歳児の子どもたちは、5
歳のお兄ちゃん、お姉ちゃん
に手をつないでもらい桜やタ

ケノコを見に行ったり、保
育所の中を探索し、トイレ
の使い方を教えてもらったり
持ち物の片付けの仕方を教
えてもらったり、今まで家
での生活とはまた違った生
活を経験し、ちよっと大き
くなったようです。

まだまだ、新しい生活は
スタートしたばかりですが、
保育所みんな仲良く、1
年間たのしく過ごしていき
たいと考えています。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

玉城町民の 地震防災意識を探る

3

玉城防災ボランティア

大地震を考える日本赤十字社「防災講座」で防災を再認識

玉城防災ボランティア(青山捷三代表)による防災コーナーも3回目を迎えました。1回目と2回目では、町民の防災意識を探ってきましたが、今回は3月14日、町保健福祉会館で行われた「大地震を考える赤十字防災講座」(日本赤十字社三重県支部主催)から地震についてお話をします。

この日は、70人が2つの講演や災害救援シミュレーション、炊出しなどを体験しました。災害シミュレーションでは、6班に別れ2つの課題に従って、1つは地震直後から24時間以内、2つ目は発生から2週間以内に、ボランティアとして救援活動をするには、具体的に何が必要なのかを、徹底討論し、成果を発表し合いました。

出席者は、日頃あまり考えることがなかったことを、みんなと一緒に考え、防災の必要性を再認識しました。

「巨大地震は起きるぞ！」
「巨大地震は周期的に繰り返す」

今回の講演の中で特に印象に残ったことは、「巨大地震は起きるぞ！」という話でした。3つの巨大地震は(東海地震 東南海地震 南海地震 過去100年から150年毎に周期的起きています。(「図

1 参照 特に東海地震は安政地震以来、既に150年が経過しており、いつ起きても不思議でないといわれています。

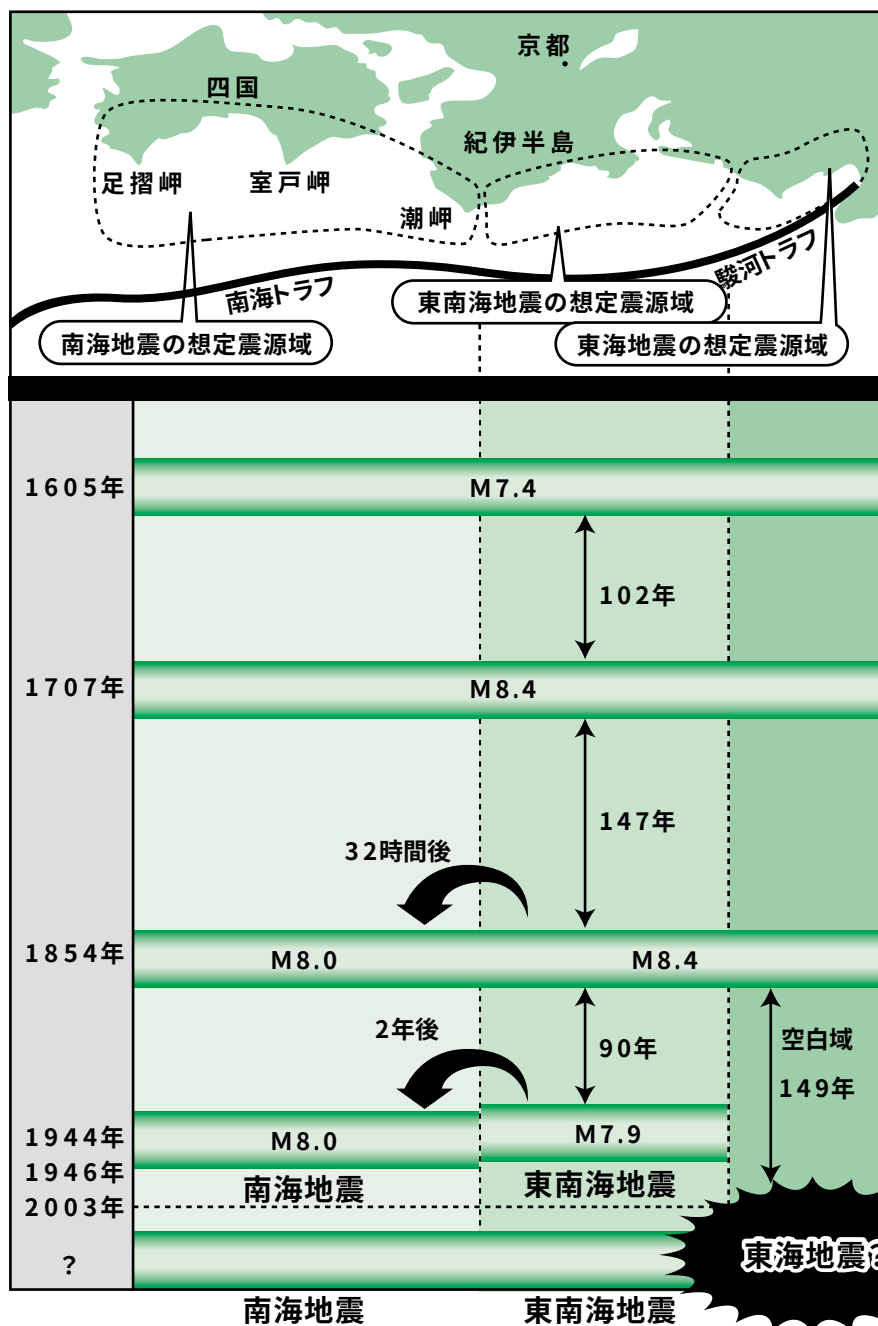
そして困ったことに、この3つの巨大地震は過去連動して起きており、今回も東海地震が起きれば、東南海地震、南海地震が連動して起きることが予想されています。しか

も震度は6強。われわれ玉城町民にとってこれが一番恐ろしいのです。



日本赤十字社主催の防災講座

図1. 100～150年間隔で起こっている東海・東南海・南海地震



破壊領域

慶長地震 (M7.9)

津波遡上高
伊勢6m 熊野灘2m

宝永地震 (M8.4)

津波遡上高
伊勢8m 熊野灘6m
志摩半島10m
死者5,038人

安政東海地震 (M8.4)

津波遡上高
伊勢10m 熊野灘10m
志摩半島18m
死者2,658人

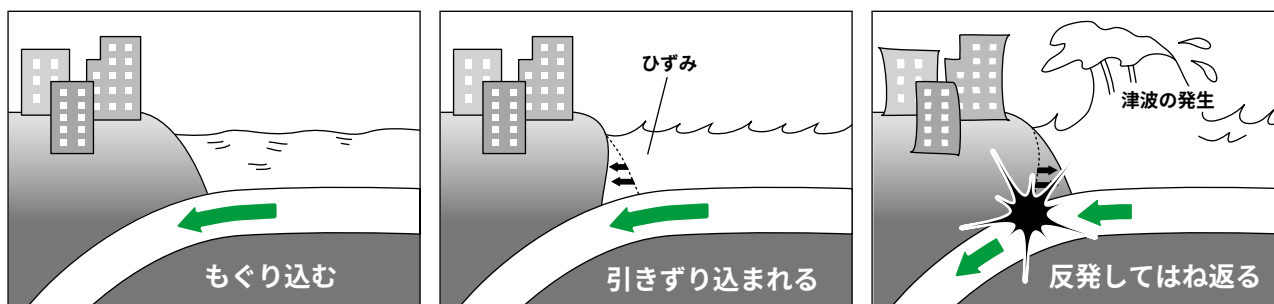
東南海地震 (M7.9)

津波遡上高
伊勢3m 熊野灘10m
志摩半島4m
死者1,251人

南海地震 (M8.0)

津波遡上高
伊勢2m 熊野灘2m
志摩半島4m
死者1,330人

図2. 地震発生メカニズム





- 株式会社Y S K様から22,235円を、また桜まつりの協賛事業として玉城町母子寡婦福祉会様から5,000円を、それぞれ町社会福祉協議会へお寄せいただきました。
- 桜まつりチャリティーのお礼
今年の桜まつりに町民のみなさんからお寄せいただいたチャリティーは、1,260点すべてを換金し、13万750円の協力金を得ることができました。これはすべて町社会福祉協議会基金に積み立てさせていただきました。

震度6とは？

震度6強は「耐震性の低い住宅は倒壊するものが多く固定していない家具のほとんどが移動、転倒する」とされており、震度6がいか

なぜ巨大地震は起きるの？

巨大地震は、太平洋側の厚さ数十キロメートルほどの海洋プレートという厚い岩盤が、年間数センチずつ日本列島が乗っかっている大陸プレートの下に沈み込んで行くために、大陸プレートが引きずり込まれて行きやがてそのひずみに耐えられなくなつて大陸プレートが跳ね上がるために起き、海溝型地震と呼ばれています。

（「図2」参照）

発生確率30年以内に40～50%

東南海地震、南海地震の発生確率は、30年以内に40～50%と発表されています。この数字を、小さいと捉えるか、大きいと捉えるかは人によって個人差があります。しかし、地震は起きてから対応しても間に合わないことも事実です。

阪神淡路大震災では6、400人以上の犠牲者が出ましたが、その8割以上の人は、建物の倒壊、家具などの下敷きになって、一瞬にして亡くなっています。地震の発生はそのメカニズムからも防ぐことは不可能です。しかし被害を最小限に防ぐことはできます。建物の補強、家具の固定、防災グッズの準備、これらに取り組まれることをお勧めします。

※注

図1…河田恵昭著「三重の地震・津波読本」
図2…日本木造住宅耐震補強事業者協同組合著「木造住宅耐震百科」から

玉城防災ボランティア 会員募集中!!

会員を募集しています。月1回（第3土曜日）定例会と勉強会を町保健福祉会館で行っています。会員の防災知識の向上と、町民への広報、そして共に災害の事前準備をすることを目的に活動しています。詳しくはボランティアセンター ☎(58) 6915へお問い合わせください。



平成16年
第3回玉城町議会定例会
なるほどレポート

魅力ある町づくり

平成16年 第3回玉城町議会定例会

平成16年第3回玉城町議会臨時会が4月15日、1日限りの会期で開かれ、専決処分の承認、財産の処分など4議案が上程。すべて原案どおり可決されました。

▼専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正について）

地方税法等の一部が改正され4月1日から施行されるにあたり、ただちに町税条例の一部を改正する必要があるが、議会の招集することができないことから専決処分し、当議会で承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて（玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）

政令の一部が改正されたことにより本条例の一部を改正する必要が生じたが、ただちに議会を招集できないことから専決処分し、当議会で承認されました。

▼専決処分の承認を求めることについて（平成15年度玉城町一般会計補正予算（第6号））

平成15年度一般会計補正予算（第6号）について、歳

第2回『日本環境経営大賞』 環境経営優秀賞を 「京セラミタ玉城工場」が受賞

環境経営のさらなる普及・発展を図り、「持続可能な社会」への転換を促進していくことを目的として、平成14年6月、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県が『日本環境経営大賞』の表彰制度を創設しています。

2回目にあたる本年も、全国から121件の応募があり、第一次審査（書類審査）、第二次審査（現地確認を含む）を経て、地元の「京セラミタ玉城工場」が環境経営優秀賞を受賞されました。表彰式は5月下旬。

▼京セラミタ（株）玉城工場…

環境配慮型商品のレーザープリンタ「エコスプリンタ」の開発・製造の拠点工場として、京セラ環境憲章に基づき地球環境保護を最優先した環境に積極的に取り組んでいます。

これらの環境への取り組みはヨーロッパを中心に認知され、世界各国の環境マークを取得するとともに、市場シェアを拡大しています。

また、雇用従業員数も継続的に増加しているなど、環境経営における企業競争力強化を証明する結果が出ているほか、町長や近隣区長との情報交換会など地域コミュニケーションを含めた社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

（「日本環境経営大賞」ホームページを参考にしています）

入歳出それぞれに1360万円を追加し、総額を47億2758万円としました。

その内容は、既決の地方債について、今回、町にとり有利な財源対策債の割り当てが得られ、県営一般農道事業債240万円、県営ふるさと農道事業債80万円、地方特定道路整備事業債（道路分）540万円、防災行政無線施設整備事業債500万円をそれぞれ増額し、あわせて1360万円を3月31日借入れ、専決処分しました。このことから当議会で承認されました。

▼財産の処分について

玉城町が所有する勝田字瀧塚3086番44
4120・38㎡について、介護老人福祉施設用地として、5608万8000円で玉城町勝田字瀧塚3086番地42 社会福祉法人「ゆり」理事長 向井徹也氏へ処分するものです。

Check!!

7月1日は三重県交通災害共済の加入更新日です。今年は、納付書が各世帯へ

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

万一の交通事故に備えて、県民のみなさんが互いに支え合っている、三重県交通災害共済は7月1日、加入更新日を迎えます。引き続きご家族そろってご加入ください。

なお、今年から手続き書類を各世帯へ郵送し、個人納付方式としました。（一部の自治区では従来の方式により区内で取りまとめていただきます）

また、加入掛金の納付先も次のように変更になります。

●納付場所 伊勢農協玉城支店 UFJ銀行伊勢支店
百五銀行田丸支店 みずほ・三重・中京・第三銀行の本支店、三重信用金庫・東海労働金庫の本支店、玉城町役場出納室

その他、詳しいことは町生活福祉チームへお問い合わせください。

●掛 金 年額1人あたり500円

（ただし、生活保護受給者は200円）

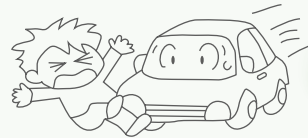
●見舞金 死亡の場合（1等級）1,200,000円・障害になった場合 最高（2等級）1,200,000円 支給され、入院日数及び通院日数の合計日数が7日以上（14等級）の場合 25,000円から支給されます。

※障害の等級、入院・通院日数により等級（見舞金の金額）が異なりますので詳しくは、加入申込書に同封されているパンフレットをご覧ください。

たとえばこんなときに見舞金をお支払いします



車を運転中
電柱等に衝突して
ケガをした

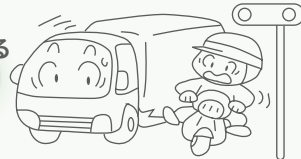


車にはねられて
ケガをした

車と車が
ぶつかり
ケガをした



ミニバイクで
走行中、左折する
トラックに
まき込まれて
ケガをした



交通事故にあったらまず警察に届けましょう。（自転車で転倒した場合でも）

Check!!

介護者のつどい

町社会福祉協議会

☎(58) 6915

町在宅介護支援センター

☎(58) 8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に玉城町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。お気軽に参加してください。

▼日 時 6月9日(水) (毎月第2水曜日)
午後1時～3時

▼場 所 保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、町社会福祉協議会、または町在宅介護支援センターまでお問い合わせください。

Check!!

「期日前投票制度」スタート選挙期日前の投票手続きが大幅簡素化

町選挙管理委員会 ☎(58) 8200

平成15年12月1日、公職選挙法が改正され新たに「期日前投票制度」が創設されました。

この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名をするといった手続きが不要になり、投票がしやすくなります。（下図参照）

▼対象となる投票

従来の不在者投票のうち、名簿登録地の不在者投票所で行う投票が対象となります。（当町では、この夏予定されている、参議院議員選挙からです）

▼投票対象者

選挙期日に仕事や用務があるなど、これまでの不在者投票事由に該当する人です。投票の際には、こ

れまでの不在者投票と同じく一定の事由に該当する宣誓書の提出が必要になります。

▼投票期日

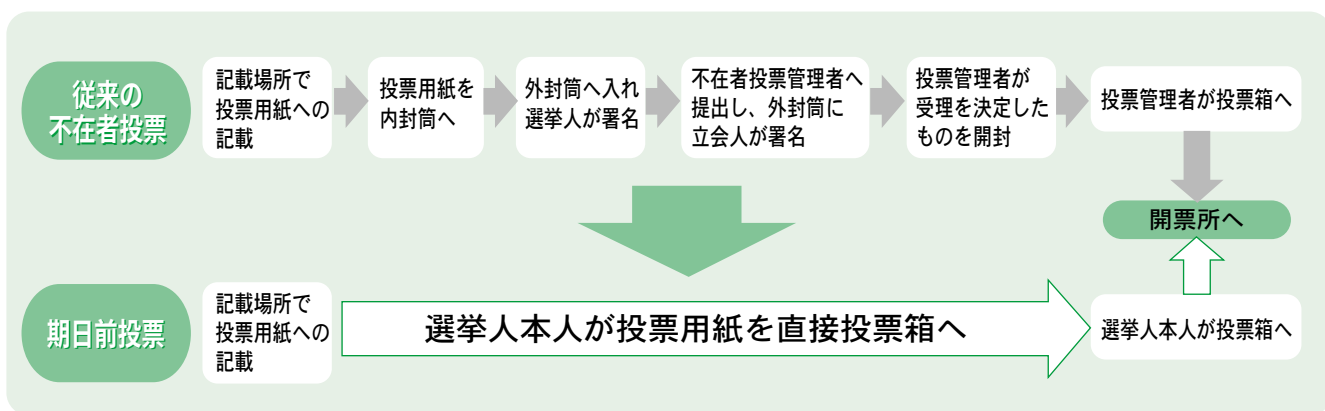
選挙期日の公示日または告示日の翌日から、選挙期日の前日までの間です。

▼投票場所

各市町村に一カ所以上設けられる「期日前投票所」です。当町では役場内の1カ所を予定しています。

▼投票時間

これまでの不在者投票と同じく、
午前8時30分～午後8時まで。
その他、詳しいことは町選挙管理委員会へお問い合わせください。



Check!!

介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

利用している介護保険のサービスについての要望などを介護相談員がお聞きします。

【相談日】

6月3日(木) ケアハイツ玉城
7日(月) 町社会福祉協議会
10日(木) 弘樹苑
17日(木) はなのその

20日(日) 在宅介護サービス利用者
(保健福祉会館)

24日(木) 桜の里

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

【相談員】

下村 久 大喜多 逸子
谷口 恵津子 大西 道子

詳しくは町生活福祉チームまでお問合せください。

「玉城おはなしキャラバン」6月の予定

- 【6月2日】 田丸地区 羽根公民館
 【6月9日】 外城田地区 浜塚公民館
 【6月16日】 下外城田地区 小社公民館
 【6月23日】 有田地区 日向公民館

絵本と紙芝居の読み聞かせをしています。

時間はいずれも午後4時30分～5時

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん

☎(58) 4600へお尋ねください。

EVENT GUIDE

はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。
 読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか！？

＜6月のおはなし会＞

日時：6月15日（火） 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

詳しくは、玉城町ボランティアセンター ☎(58) 6915 へお問い合わせください。

Check!!

『児童手当現況届』6月30日(水)までに提出してください

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

児童手当などを受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受給する要件が満たされているかを確認するためのものです。届け出がないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。（今回、新小学1年生を支給対象児童とする受給者も必要です。）

現在受給されている人に6月中旬現況届をお送りしますので提出してください。なお、以前要件が満たされず、今回受給資格があると思われる人は、早急に町生活福祉チームで手続きを行ってください。

【現況届に必要な添付書類】

▼年金加入証明書または申立書（受給者がサラリーマン等である場合に提出）

▼前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（平成16年1月1日以降に転入された人は提出）

▼このほか、必要に応じて提出する書類があります。

【支給額】第1子 5,000円

第2子 5,000円

第3子以降1人につき1万円

【支給日】2月・6月・10月

詳しくは町生活福祉チームへお問い合わせください。

▼平成16年度所得制限限度額

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限限度額 (万円)	301.0	339.0	377.0	415.0	453.0	491.0

▼厚生年金などの加入者の場合、 特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限限度額 (万円)	460.0	498.0	536.0	574.0	612.0	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。



保健師だより

町保健福祉会館保健師 ☎(58) 8000



学童の予防接種を受けていますか？

日本脳炎、二種混合2期がはじまっています。

学童の予防接種は、乳幼児期につけた抗体が少しずつ減っていくため追加の接種が必要となります。

「対象年齢」は次のとおりですが、「対象学年」での接種をお勧めしています。

町では、保護者宛にそれぞれ対象学年の児童生徒には予診票を郵送しましたが、対象年齢の児童生徒で接種を希望される人は町保健福祉会館で予診票をお渡しします。（母子健康手帳をご持参ください）

予防接種名	対象学年	対象年齢（接種日において）
日本脳炎2期	小学校4年生	満9歳～13歳未満
日本脳炎3期	中学校3年生	満14歳～16歳未満
二種混合（ジフテリア・破傷風）2期	小学校6年生	満11歳～13歳未満

*二種混合2期・日本脳炎2期3期は基礎免疫ができている児童生徒を対象とします。

*予防接種についてのお問い合わせは、町保健福祉会館保健師へ

**春の行政相談週間 6月10日～16日
ご利用ください「行政相談」**

町総務チーム ☎(58)8200

「行政相談」とは、国、県、市町村やN・T・Tなどの特殊法人等の仕事について、皆さんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

この行政相談制度を皆さんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、6月10日(木)～16日(水)までの一週間を「春の行政相談週間」として、いろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの人は、お気軽にご相談ください。

▼日 時 6月10日(木) 午後1時～3時

▼場 所 町保健福祉会館

▼相談担当者 行政相談委員 大橋正子

なお、当日都合の悪い人は、次のところでいつでも相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 大橋正子(三ツ橋)

電話(58)4545

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。また、ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

**無料法律相談開催**

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

高齢者やその家族などが抱える心配ごと、悩みごとの相談を行います。相談には専門の弁護士があたります。秘密は厳守します。

▼日 時 6月22日(火) 午後2時～4時

▼場 所 町保健福祉会館

なお、予約が必要になります。6月5日(土)までに町社会福祉協議会へお申し込みください。

**町内司法書士による無料法律相談開催**

町保健福祉会館 ☎(58)8000

町生活福祉チーム ☎(58)8203

平成16年度も引き続き町内司法書士のボランティアによる無料法律相談が実施されます。相談日は偶数月の第2火曜日です。相続や権利擁護関係などお気軽にご相談ください。

【6月の相談日】

▼日 時 6月8日(火) 午後2時～4時まで

▼場 所 保健福祉会館 相談室

▼ご利用方法 事前に保健福祉会館に申し込みを行ってください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

**消火訓練の消火栓使用には届出が必要です**

町上下水道チーム ☎(58)8207

各区の消火訓練での消火栓使用には、届出が必要です。これまで電話等での受付をしていましたが、本年度からは「消火栓使用許可申請書」を提出していただくことになりました。

詳しくは町上下水道チームへお問い合わせください。

**町立保育所 園庭開放のご案内**

▼日 時 6月16日(水) 第3水曜日 午前中

▼場 所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

**町営プールの利用期間が変更になりました**

町教育委員会 ☎(58)8212

玉城町営プールはこれまで7月10日から開放してきましたが、今年度から学校が夏休みに入る7月21日(水)からになりました。利用は、8月31日まで。どうぞご利用ください。



下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

(財)三重県下水道公社雲出川左岸浄化センター
☎059 (235) 2030

(財)三重県下水道公社では、次のように下水道排水設備工事責任技術者試験を実施します。

▼実施日時 11月10日(水)午後1時～

▼場 所 メッセウイング・みえ(津市)

▼受験資格 平成16年11月10日で満年齢20歳以上、排水設備工事または排水設備以外の下水道工事あるいは水道工事の設計または施工に関し、受験申込日現在で2年(24カ月)以上の実務経験を有する人

▼試験方法 筆記試験

①下水道の一般知識に関すること

②排水設備の法律的知識に関すること

③排水設備の設計、施工及び維持管理の技術的知識に関すること

④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関すること

▼手数料 受験料3,000円のほか、合格者で責任技術者証の必要な方は、交付手数料3,000円が必要です。

▼申込期間 6月28日(月)～7月9日(金)
(当日消印有効)

▼提出先 〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5

(財)三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター排水設備担当宛

▼その他 10月13日(水)メッセウイング・みえで受験講習会が予定されています。(手数料が必要です。)

詳しくは、(財)三重県下水道公社雲出川左岸浄化センター、または町上下水道チーム(58)8207までお問い合わせください。



心の健康相談を開催

南勢志摩県民局保健福祉部 ☎(27) 5139

毎月第4木曜日は専門医や保健師による心の健康相談開催日です。

【6月の相談日】

▼日時 6月24日(木) 午後1時～3時

▼場所 伊勢庁舎(ヘルスサポート室)

▼内容 個人面談

なお、事前に電話での予約が必要です。秘密は厳守しますから安心してご相談ください。

申し込みなど詳しくは、県保健福祉部へお問い合わせください。



放送大学 平成16年度(10月)入学生募集

放送大学三重学習センター ☎059 (233) 1170

放送大学では、自宅で学べる正規の大学です。

平成16年度第2学期(10月入学)の教養学部学生および大学院修士科目生を募集します。

▼学生種類

全科履修生：大学卒業を目的に学ぶ

選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選び学ぶ

科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ

▼入学資格

入学試験はありません。年齢は、大学卒業を目的とする全科履修生は18歳以上。ほかは、15歳以上であれば可。

▼学習方法

自宅のテレビ(CSデジタル放送または、ケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のビデオテープなどを利用して学習します。

▼応募期限

8月31日(火)

詳しくは、放送大学三重学習センターへお問い合わせください。



内閣総理大臣名の書状を贈呈

請求期限は平成17年3月31日

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

先の大戦で戦地などに派遣され戦時衛生勤務に服役された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦(慰労給金受給者を除く)に対して、そのご苦勞に報いるため、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。

なお、請求期限は、平成17年3月31日までです。請求用紙は、町生活福祉チームに用意しています。



地方税法改正により

個人町民税の均等割3,000円に

町税務住民チーム ☎(58) 8201

個人町民税の均等割の税率改正により、現在2,000円が、平成16年度分の町民税から3,000円となります。





宮川流域エコミュージアム全国大会を開催！

宮川流域ルネッサンス協議会 ☎(27) 5411

宮川は、大台山系を源流とし、大小の支流が合流し伊勢湾に注ぐ延長90kmの三重県内最大の川で、国土交通省の水質調査で全国1位になるなど有数の清流です。

宮川とその支流が流れる宮川流域では、現在、環境問題とともにエコミュージアムに取り組んでおり、第10回全国大会が当地で開催されることになりました。

流域各地で行われる個性豊かな15の分散会では、自然、歴史や文化体験、地元や全国から参加する人たちとの交流など、気づかなかった宮川流域の魅力を発見できます。

エコミュージアムとは

宮川流域の自然や歴史、伝統的なくらしなどを地域的な特色を現地保存して、次世代へ継承してゆく地域性のある取り組みです。まさに生きた博物館です。

▼日程 9月17日(金)～18日(土)

※オプションルーツツアー19日(日)

▼分散会場 宮川流域14市町村(伊勢市、多気町、明和町、大台町、勢和村、玉城町、二見町、小俣町、大宮町、紀勢町、御園村、大内山村、度会町)

「体験例：歴史をたどる、自然を体験する、宮川の今昔を知る」など

▼分散会申込期間 6月中旬～7月中旬

※申込用紙は総務チームにあります。

詳しくは、宮川流域ルネッサンス協議会へお問い合わせください。

ホームページアドレス

<http://www.miyarune.jp/>



上手に活用して！ 安心在宅介護

町生活福祉チーム ☎(58) 8203

在宅介護に関心のある人や実際に介護をされている人に利用していただける事業をご紹介します。

どんどんご参加ください。場所はいずれも町保健福祉会館です。

名前と問い合わせ	内 容	主なスタッフ	開催日と時間
介護教室と集い ☎(58) 8181 町在宅介護支援センター	講習を通じて在宅介護の基礎知識を安全安楽な介護技術を学びます。	大西道子(講師) 基幹型在宅介護支援センター職員	年間5回 日曜日 午後1時30分～午後3時30分 【要申込】①5月9日②7月11日③9月12日 ④11月14日⑤17年1月9日
介護者のつどい ☎(58) 6915 町社会福祉協議会	介護者同士の交流を通して、介護の悩みを話したりしながら、癒しの時間を共有します。	ボケ老人を抱える 家族の会会員 介護相談員	毎月第2水曜日 午後1時～午後3時
介護相談 ☎(58) 8203 町生活福祉チーム	介護サービスに対する要望等をお聞きし、サービスの質の向上を目指します。	介護相談員	毎月20日 午後1時30分～午後4時

5 ぐらしの情報!

広域版2



グスクロード公園に 鯉のぼり

4月22日(木)グスクロード公園内に鯉のぼりがあがりました。

この鯉のぼりは村内の方から寄贈があったもので、40匹ほどの鯉が気持ちよさそうに泳いでいます。

行楽シーズンになり、遠足等で公園を訪れる子供たちはたくさんの鯉のぼりの下で元気に遊び回っています。



Check!!

伊勢志摩スカイラインの年間通行券 “とおりゃんせ” 発売

三重県観光開発株式会社 ☎059 (226) 6752

伊勢志摩スカイラインは、今年10月に40周年を迎えるにあたり、3回分の通行料相当額で1年間何度でも利用できる、年間通行券を発売することになりました。通行券のネーミングは“とおりゃんせ”です。

▼発売額 普通自動車 3,600円

その他、車両に応じて価格が異なります。

▼発売期間 平成17年4月30日まで(1年間限定)。購入日から1年間有効・ナンバープレート登録します。

▼発売箇所 伊勢志摩スカイライン料金所、朝熊山頂売店など

その他、詳しいことは三重県観光開発株式会社へお問い合わせください。

Check!!

「おしごと広場みえ」がリニューアルオープン

おしごと広場みえ ☎059 (222) 3300

三重県学生職業相談室(国の機関)と三重県人材・Uターンセンター(県の機関)が一体となって運営している「おしごと広場みえ」が津駅東口アスト津3階に移転しました。

「おしごと広場みえ」は、新たに大学などを卒業される人から、おおむね30歳くらいまでの若年者で安定した就職を希望される人を対象として、職業相談から職業紹介、就職までの雇用関連サービスをワンストップで提供する施設です。

移転に伴い、キャリアカウンセラーの配置や相談員の増員、また、ハローワーク津の協力を得て一般の求人情報が自己検索できるパソコンを導入するなど、新たなサービスを受けることができます。また、就職面接情報も企画していますので、お気軽にお立ち寄りください。利用は無料です。

▼開所時間 午前9時～午後7時

(職業紹介は午後5時まで)

その他、詳しいことは「おしごと広場みえ」へお問い合わせください。

たまきチャンネル番組予定表

5月26日～6月25日

CATV
21ch

www.town.tamaki.mie.jp

たまきチャンネル

0596・58・8200

早朝	5:00	ちよっと玉城	
6	6:00	ビデオレポート	
7			
8	8:00	特別番組	
9	9:00	ちよっと玉城	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
0			
1	1:00	ちよっと玉城	
2	2:00	特別番組	
3	3:00	ビデオレポート	
4			
5	5:00	ちよっと玉城	
6	6:00	特別番組	
7	7:00	ビデオレポート	
8			
9	9:00	ちよっと玉城	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
12			
1	1:00	ちよっと玉城	
深夜	2:00	番組終了	

ちよっと玉城（毎月5日、20日に更新）
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

■ 6月4日まで

6月16日から6月30日までの情報

■ 6月16日から6月30日まで

7月1日から7月15日までの情報

■ 6月20日から

7月16日から7月31日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）
町内での催しなどを取材。（放送期間＝2週間）

■ 5月22日から

No 放送内容

- 1 弓道教室
- 2 A L T 来所（下外城田保育所）
- 3 たまきっこ広場
- 4 遠足（下外城田保育所）
- 5 遠足（有田保育所）

■ 6月29日から

- ・ふれあいハイキング などを予定
- ・遠足（外城田保育所）
- ・遠足（田丸保育所）
- ・草刈り奉仕作業

■ 5月5日から

- ・国東山ハイキング などを予定

■ 6月12日から

- ・青少年を育てる会総会 などを予定

■ 6月19日から

- ・たまきっこ広場 などを予定

特別番組（毎月1日、16日に更新）
行政・広報番組、特別編集番組など。

■ 5月31日まで

古座川物語 などを予定

■ 6月1日から6月15日まで

パソコンセキュリティー などを予定

■ 6月16日から

伝統の小国和紙 などを予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

役場総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

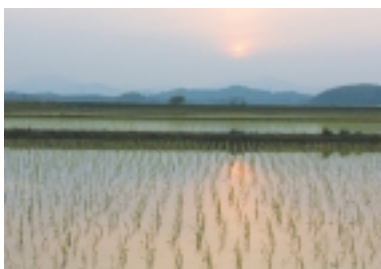
※番組内容は予告なく変更する場合があります。

■玉城町役場	☎ 58-8200
	FAX 58-4494
●総務チーム	☎ 58-8200
●税務住民チーム	☎ 58-8201
●生活福祉チーム	☎ 58-8203
●上下水道チーム	☎ 58-8207
●産業建設チーム	☎ 58-8205
●出納室	☎ 58-8210
●議会事務局	☎ 58-8211
●教育委員会(村山龍平記念館)	☎ 58-8212
●青少年電話相談	☎ 58-4108
■病院老健チーム	
玉城病院	☎ 58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
・介護老人保健施設	☎ 58-3770
・訪問看護ステーション	☎ 58-8117
・訪問介護	☎ 58-8117
・在宅介護支援センター	☎ 58-8822
・居宅介護支援事業所	☎ 58-8822
■保健福祉会館	☎ 58-8000
■社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎ 58-6915
在宅介護支援センター	☎ 58-8181
居宅介護支援事業所	☎ 58-6915
■夢工房たまき	☎ 58-7696
■中央公民館	☎ 58-6331
■青少年相談センター	☎ 58-4108
■アスパシア玉城	
玉城ふれあいの館	☎ 58-8800
ふるさと味工房	☎ 58-8686
■さくら児童館	☎ 58-8527

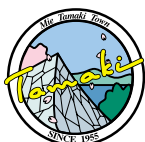
休日・夜間当直室 58-8213

- ◆人の動き(平成16年5月1日現在)
- 人口 14,970人(+11人)
 - 男 7,293人(+7人)
 - 女 7,677人(+4人)
 - 世帯数 4,565世帯(+5世帯)
- ()は4月1日以降の増減

今月の表紙



夕映えの田園に広がる早苗。秋には頭を垂れる稲穂が一面を黄色に染めます。
(撮影は城西地域で)



広報たまき

第374号 平成16年6月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務チーム
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamakie.jp>
e-mail info@town.tamakie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

ゆきいきほのぼのネットワーク

行政・心配ごと 相談

6月10日(木)・20日(日)・
30日(水)

時間 午後1時～3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員および民生委員
お問い合わせは
町社会福祉協議会へ

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時
電話 (58) 4108
お問い合わせは、町教育委員会へ

たまきっこ ひろば

6月11日(金)

時間 午前10時30分～11時30分
場所 さくら児童館
対象 保育所入所までのお子さんと
その保護者
内容 歯のおはなし

結核・肺がん検診

6月14日(月)～18日(金)

上記期間内に町内を巡回検診いたします。詳細は挟み込みのチラシをご覧ください
料金 300円(70歳以上の方は無料)
*喀痰検査を希望される人は500円
40歳以上の人にハガキをお送りしますので、裏にある問診票を記入の上ご持参ください。

健康相談

6月2日(水)・16日(水)

時間 午前9時30分～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
内容 血圧測定、検尿など

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

●町県民税(第1期)
6月30日(水)
お問い合わせは、町税務住民チームへ

●国民健康保険料(第3期)
●介護保険料(第3期)
6月30日(水)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

いきいきクラブ

6月7日(月)・21日(月)・
28日(月)・7月5日(月)

時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の人
(若い人も歓迎します。)
内容 指体操、
簡単なストレッチ体操など

乳幼児相談

6月24日(木)

時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月～保育所入所までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子健康手帳をお持ちください。

3歳児健康診査

6月9日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
場所 町保健福祉会館
対象 平成12年12月1日～平成13年1月31日生まれのお子さん
または前回未受診のお子さん
*該当児には個人通知いたします。